

平成21年度第2回事業仕分け(第9回行財政改革推進委員会内)結果一覧

平成21年10月9日(金)市役所4階会議室4-3

No.	事業名	担当部署	事業内容	事業費 (一般財源)		仕分け区分	判定 結果	事業仕分け理由・助言の詳細
				一般財源	一般財源			
1	高齢者福祉手当 支給事業	保健福祉部 高齢介護課	満80歳以上の方 のうち、非課税世 帯に属する方に 高齢者の生活安 定や福祉の向上 を図ることを目的 として、年間 18,000円を支給 する。	15,711	15,711	①不要	0	
						②民間	0	
						③国・府	0	
						④市実施 (改善)	4	利用者のニーズの再把握が必要であり、そのニーズに対して、年間18,000円という金額で良いのか、他の高齢者福祉に向けた目的達成手段はないのかを含めて再検討すべきだと考えます。
								無駄な事業ではありませんが、支給目的や手段が本来の目的から離れていないでしょうか。現時点では現状どおりとせざるを得ませんが、市の財政負担を考えると、長期的に他の事業とのバランスを勘案して、全住民の理解を得ながら進めていく必要があると考えます。
								利用者ニーズの再把握が必要です。また、所得補助を現金支給で行うことよりも、高齢者福祉全般として、予算の使途を再検討すべきだと考えます。
								財政の厳しい中で、各事業ごとにシビアな見直しが必要です。当事業は多くの市町村では実施していない状況のもと、将来的には廃止という選択もあり得るでしょう。また、現金形式ではなくとも、商店街活性化のための共通商品券や、出費の伴わないコミュニティバス無料券を発行するなど、今後の工夫をお願いします。
⑤市実施 (民間委託)	0							
⑥市実施 (現行どおり)	2	当事業は市全体予算内の占める比率が低いからと言って、制度自身は現行のままで良いとは思えません。しかし、現実的に高齢者の手当を廃止することは如何なものでしょうか。また、高齢者福祉を一体的に運営できることから社会福祉協議会との協力体制を構築して、事務委託をすればどうでしょうか。						
		社会福祉協議会などに支給方法を委託して、一人暮らしの方には、高齢者の見守り隊も含めて戸別に訪問持参という方法で、地域のコミュニティを活用できないでしょうか。						

仕分け結果は④市実施(改善)

No.	事業名	担当部署	事業内容	事業費 (一般財源)		仕分け区分	判定 結果	事業仕分け理由・助言の詳細
				一般財源				
2	安全対策事業	教育部 学校教育課	児童の安全を守るため、防犯ブザーを小学校新入学児童に配付するとともに、13小学校への有人警備の配置や交通量の多い区域への交通誘導員の配置などを行い、児童の安全確保を図る。	23,576	13,134	①不要	0	
						②民間	0	
						③国・府	0	
						④市実施 (改善)	5	近年、共働きや核家族化により、地域の子供に関する防犯は困難になってきている上に、交通の発達による地域在住者ではない者の犯罪も多いことから、この問題に対する行政の役割は大きいと言えます。また、犯罪発生場所は登下校時が多いことに着目すべきであり、警備員配置時間を下校時間へシフトする、学校と協力して集団下校を促進する、ボランティアに依存するなど、効率化と犯罪防止へのシフトが必要であると考えます。
								全体の方向性が未整理ではないでしょうか。最終目標はコストがゼロで、成果指標が犯罪件数発生ゼロを目指すのであれば、安全対策事業全体の抜本的な施策の見直しが必要であると考えます。
								警備員の経費が非常に高額であり、警備員の必要性を検討すべきではないでしょうか。併せて、保護者や地域ボランティアの活動に対して、行政として補助を検討すべきだと考えます。また、通学ヘルメット購入補助金の不均一は早急に改善すべき課題です。
								警備員は業務内容の見直しを図るべきだと考えます。例えば、登下校時以外の時間帯においては、1人の警備員が2～3校を巡回することや、学校用務員の業務を工夫して経費の削減に努めていくべきです。
		警備員は登下校時のみで良いと考えます。また、ボランティアで尽力されているKSSVに対して、安全対策として横断旗などの安全グッズを支給できないでしょうか。加えて、地域住民のコミュニティの場所として、学校を開放することによって、児童の安全を図ることはできないでしょうか。						
⑤市実施 (民間委託)	1	市が補助金を支払っている社会福祉協議会、シルバー人材センターや老人クラブなどの民間を活用して、児童をはじめとして、地域の安全を守っていくべきだと考えます。						
⑥市実施 (現行どおり)	0							

仕分け結果は④市実施(改善)

No.	事業名	担当部署	事業内容	事業費 (一般財源)	一般財源	仕分け区分	判定 結果	事業仕分け理由・助言の詳細
3	ごみ処理事業	生活環境部 まち美化推進 課	各家庭から排出される可燃物の収集・運搬業務、処理業務、また、分別不燃ごみ・粗大ごみの収集・運搬業務及び中間処理業務。可燃ごみ処理は西部塵埃処理組合で処理(施設処理能力を上回る分は民間業者に処分委託)。	897,095	897,095	①不要	0	
						②民間	0	
						③国・府	0	
						④市実施 (改善)	6	リサイクルの推進に加えて、リユースを促進するべきであると考えます。箕面市の市民工房などの先進地事例を参考にして、リユースを進めていくべきです。
								住民の利便性を犠牲にする面もあるかもしれませんが、住民の義務として、ごみ分別の細分化を行うことは当然であると考えます。また、拠点回収へ移行することも経費の面からやむを得ません。行政が最終目標を設定し、自信を持って進めていただきたい。
								ごみ減量化には市民の協力が不可欠です。ごみ袋の有料化は早急に検討すべきではないでしょうか。今後の人口増加や処理施設の建設費などの将来の費用を考慮すると、早い段階で財源の確保が必要であると考えます。
								ごみ減量化には個人の意識改革が必要です。そのため、中長期的に行政から教育・啓発活動を積極的に仕掛けていくことが求められるのではないのでしょうか。例えば、①リサイクルに関する教育、②企業への協力要請、③生ゴミ処理機の無料貸し出し、等々。
								ごみ減量化は急務の課題であるため、ごみ袋の有料化を早急に変更すべきであると考えます。また、分別作業の協力を市民に対して訴えていくべきです。生ゴミ処理機の補助制度も充実を図る必要があるのではないのでしょうか。
		分別品目はあまり多く細分化しないで、減量化の方法を検討するべきだと考えます。ごみ袋の有料化も必要ではないのでしょうか。また、リサイクル研修センターが、もっとリピート率の高い施設になるよう施策を展開していくべきです。						
⑤市実施 (民間委託)	0							
⑥市実施 (現行どおり)	0							

仕分け結果は④市実施(改善)